

第2章 取手市における移動円滑化に関する問題・課題

取手市における移動円滑化に関する問題・課題は、市の移動円滑化に関する現況や市民意向の把握結果（高齢者等アンケート調査結果、現地点検調査結果）を踏まえ、次の5つを整理する。

1) 市全域の総合的・一体的なバリアフリー化の推進を図るための問題・課題

①市の移動円滑化に関する現況

近年、急速に高齢化が進展し、我が国においては平成27年に国民の4人に1人が65歳以上の高齢者となる超高齢社会が到来すると予想されている。これは本市においても例外でなく、本市の高齢化率は、平成15年1月1日現在、15.1%であるが、今後高齢社会が進展し、「市町村の将来人口 財団法人日本統計協会（平成14年3月）」によると平成22年には24.6%になると予想されている。

また、「ノーマライゼーション^{※3}」という理念が社会へ浸透してきたことから、障害者が障害のない者とともに活動し、サービスを受けることができるように配慮することが求められている。

このような状況の中で、鉄道駅、駅前広場及び歩道等の道路環境整備や、公共交通機関の充実など総合的・一体的なバリアフリー化の推進を行っていく必要がある。

特に、取手駅周辺地区は大規模店舗、商業・業務施設、公共公益施設及び歴史的資源等多様な都市機能が集積し、市民の他、市外からも買物や遊び目的等で集中する地区である。また、上位計画でも「生活交流拠点」、「生活・文化交流拠点」として位置付けられているとともに、「取手市中心市街地活性化基本計画（平成13年3月）」では市の中心市街地としての位置付けがあり、重点的・一体的に誰もが歩きやすい歩行空間の整備を進めていくことが求められている。

また、戸頭駅周辺地区は、駅近隣に不特定多数の人々が利用する大規模店舗や公共公益施設等が集積し、同様な整備が求められている。

②バリアフリー高齢者等アンケート調査結果

高齢者等アンケート調査結果をみると、鉄道駅やバス停留所、歩道などの交通施設の物理的な障害により外出を阻害されている要因がみられる。

身体障害者、高齢者を始めとする市民の病院への通院や買物などについては、「取手駅周辺地区」や「戸頭駅周辺地区」が日常的によく利用される地区とされており、特に誰もがよく利用する取手駅周辺地域の交通施設（歩道、バス停留所・タクシー乗降場及び駅構内）の安全性は「整備されていると思わない」が5～6割を占めており、その改善が求められている。

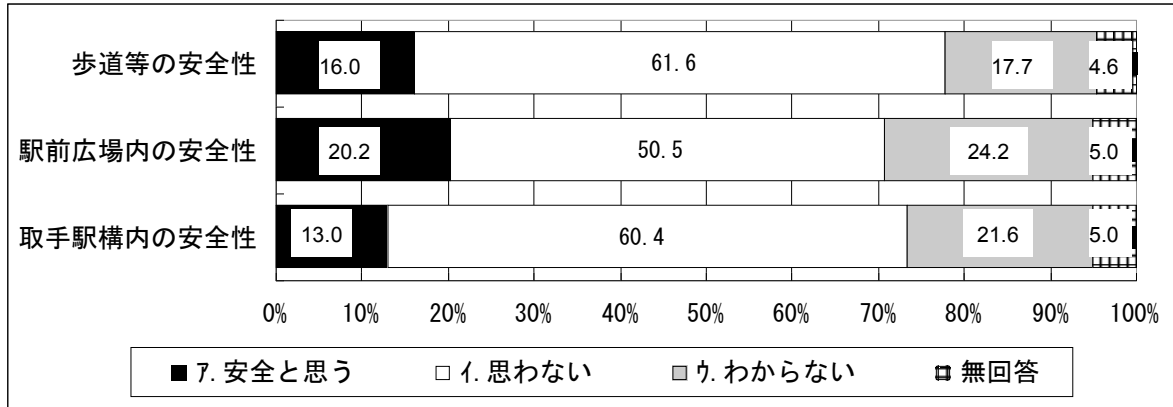
バリアフリー化の推進にあたっては、「駅や車両・道路等の段差など物理的な障害の解消」が強く求められている。



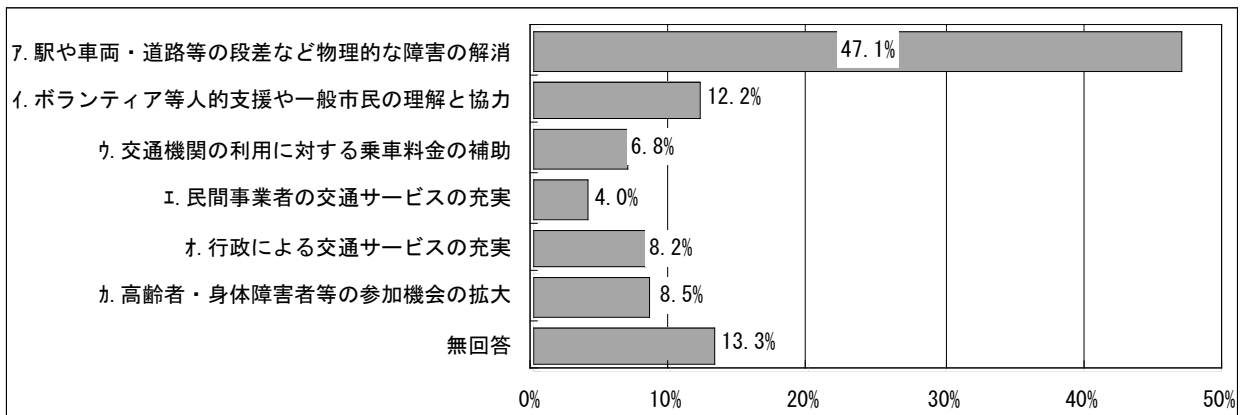
以上から、「市全域の総合的・一体的なバリアフリー化の推進」と特に取手駅周辺地区と戸頭駅周辺地区の重点的・一体的なバリアフリー化の推進が求められている。

※3 障害者を特別視せず、普通の人と同じように受け入れ、必要な措置をしていくという考え方をいう。

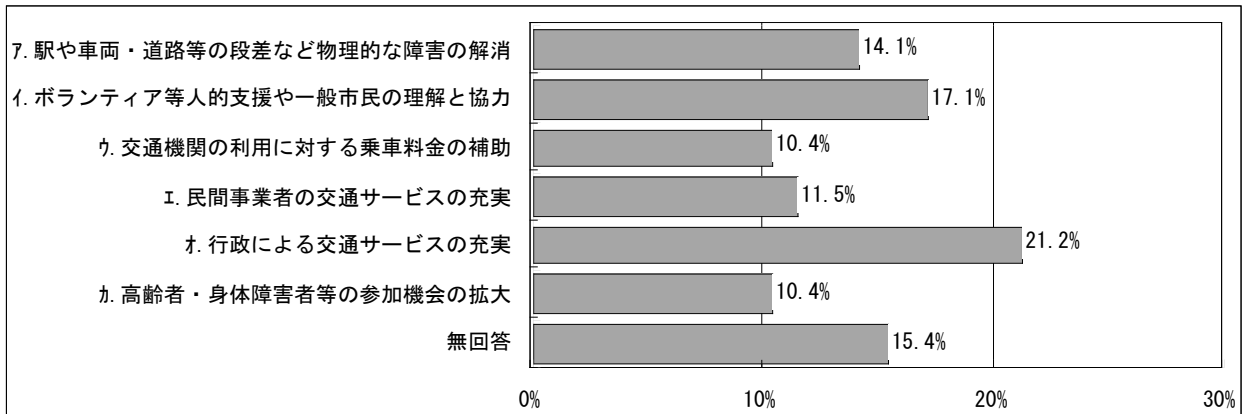
■取手駅周辺地域の交通施設の安全性



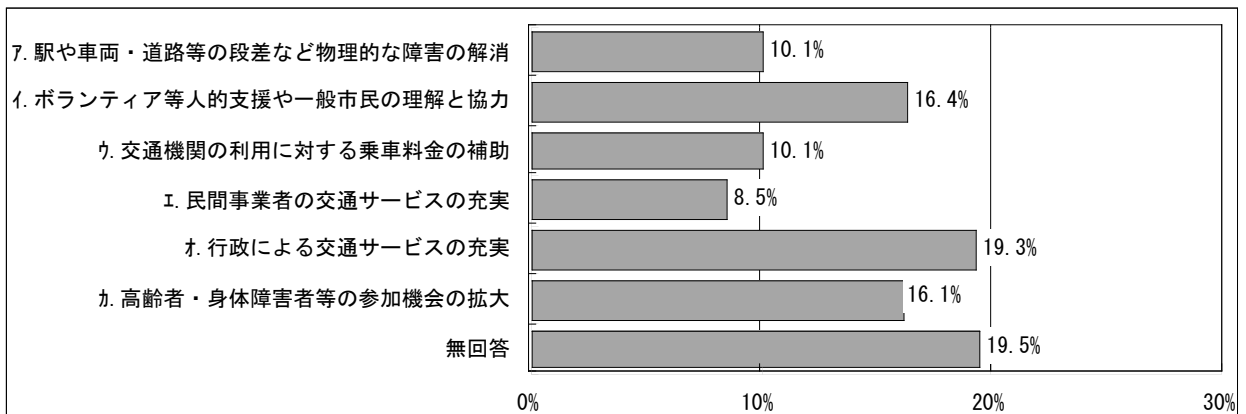
■バリアフリー化の推進に当って1番目に重要と思うこと



■バリアフリー化の推進に当って2番目に重要と思うこと



■バリアフリー化の推進に当って3番目に重要と思うこと



2) 市全域における歩行空間のバリアフリー化の推進を図るための問題・課題

①市の移動円滑化に関する現況

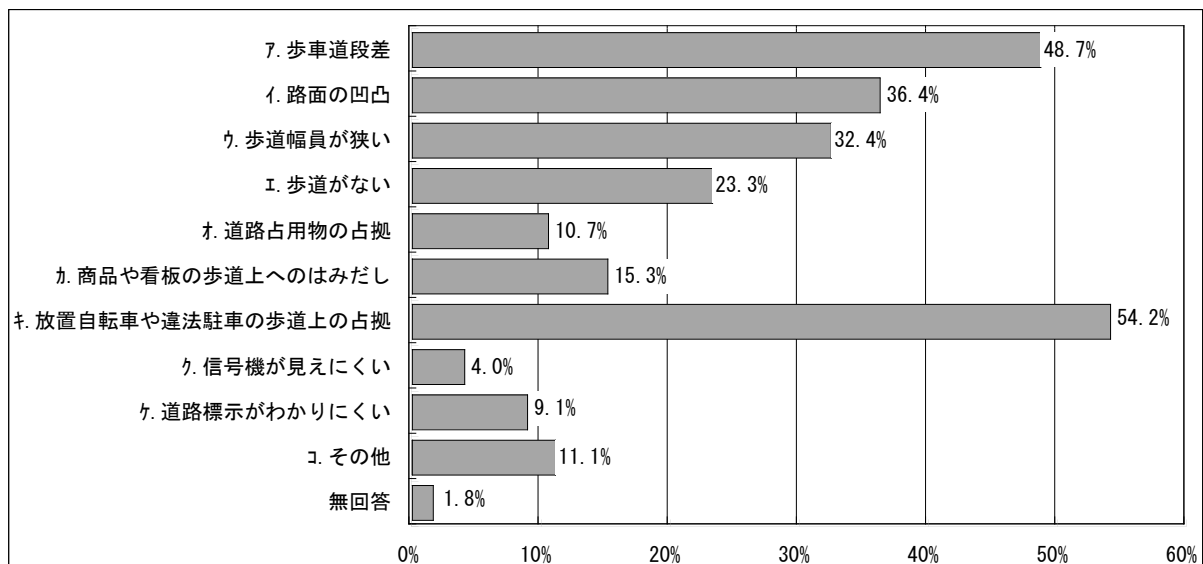
市内の各主要施設は、点的に配置されているが、各旅客施設から徒歩圏内に立地する公共施設周辺の歩道状況を見ると、歩道が整備されていない区間が目立ち、各旅客施設から公共施設へアクセスするための歩行者ネットワークが欠如している状況である。

②バリアフリー高齢者等アンケート調査結果

公共施設や病院、お店までの交通手段として、「徒歩・自転車」による利用が多く、なかでも高齢者で高くなっているが、歩道等交通施設の物理的な障害により外出を阻害されている人もいる。

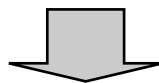
取手駅東西口周辺の歩道や信号、交差点などが「整備されていると思わない」理由は、「歩車道段差」(48.7%)、「路面の凹凸」(36.4%)、「歩道幅員が狭い」(32.4%)等物理的障害も多いが、さらに「放置自転車や路上駐車歩道上の占拠」(54.2%)とソフト面に関することもみられ、ハードとソフトとの一体的な歩行空間のバリアフリー化が求められている。

■取手駅東西口周辺の安全な整備がされていない理由



③バリアフリー現地検調査結果

取手駅西口周辺においては歩行ルートへの視覚障害者誘導用ブロック^{※4}の設置や信号機の設置などハード整備に関する内容が、また、取手駅東口周辺においては土地区画整理事業が施行済であるため、歩道上への商品等のはみ出しの解消、路上駐車等の防止などのソフト対策に関する内容が多く挙げられている。



以上から、「市全域における歩行空間のバリアフリー化の推進」を図り、誰もが歩きやすい歩行空間づくりが求められている。

※4 足の裏の触感でその形状などを確認できるような突起をつけたブロックで、歩行中の視覚障害者が正確な歩行位置と歩行方向を確認できるように設置するもの。視力の弱い方が認知できるような色は原則として黄色とされている。

3) バス・鉄道等公共交通機関の交通サービスの充実を図るための問題・課題

①市の移動円滑化に関する現況

取手市内の鉄道網はJR常磐線と関東鉄道常総線が走行し、そして市民の足としてバス路線網が取手駅を中心として市内及び近隣市町を連絡するように放射状にネットワークされている。しかし、バス交通に関して、「取手市都市交通体系マスタープラン策定調査（平成11年3月）」の市民アンケート調査によると、運行本数の増便、運行時間帯の拡大及び定時運行の確保など運行サービスの向上が求められている。

本市ではこれら民間事業者による公共交通サービスを補完するように平成8年5月より高齢者や身体障害者の福祉対策として各公共施設を循環する福祉施設巡回バスが週4回運行中であるが、今後も利用者ニーズに対応した運行路線の見直し・拡大、運行サービスの向上、一般市民の利用も含めた対象者の拡大などが求められている。

このような状況の中で、高齢者や運転免許を保有しない人、身体障害者などにとっては、経済性等を考慮すると、バス交通への依存度が高く、今後市民のモビリティ^{※5}確保の上で必要不可欠な交通手段となることから、市内の各地域から鉄道やバスなどの利用により目的地までシームレス（継ぎ目なく）に移動できることが必要である。

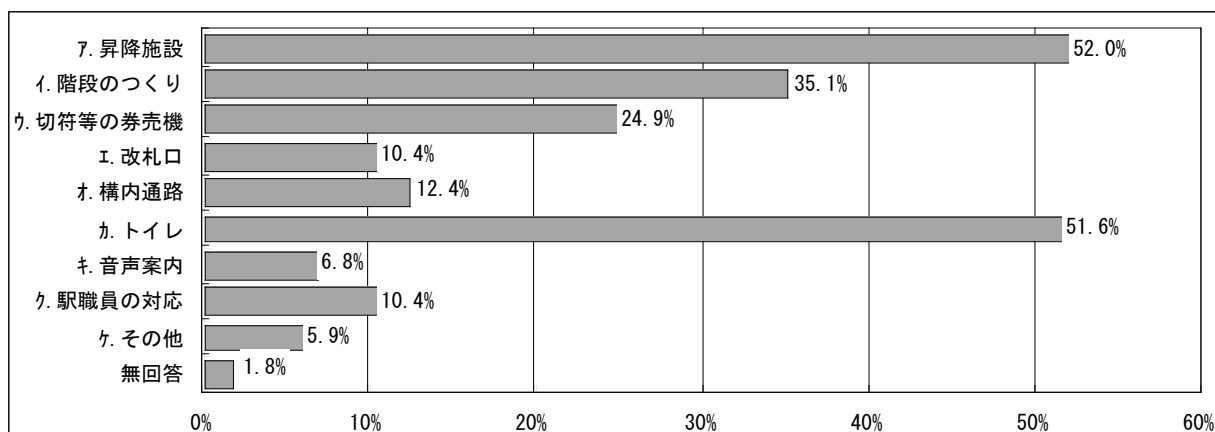
②バリアフリー高齢者等アンケート調査結果

公共施設を利用できない理由として、歩道等交通施設の物理的障害や公共施設内のバリアフリー化についての意見が多くみられるものの、特に公共施設へアクセスする公共交通機関の充実が最も多く求められている。また、福祉施設巡回バスを利用したことがない理由として、バスについての情報提供やサービス水準の充実について求められている。

取手駅構内の改札口、切符売り場などの安全性は、「整備されていると思わない」と回答する人が約6割を占め、その理由として「トイレ」「昇降施設（エレベーター、エスカレーター）」「階段のつくり」が高い。

バリアフリー化の推進にあたっては、「福祉バスや福祉タクシーなどの行政による交通サービスの充実」も重要なことのひとつとして求められている。

■取手駅構内の安全な整備がされていない理由



※5 たやすく敏速に動けること（可動性、移動性、機動性）をいう。

③バリアフリー現地点検調査結果

取手駅西口駅前広場において、ペDESTリアンデッキ*6から地上部にあるバス・タクシー乗り場への移動の制約、平面上でのタクシー乗り場への移動の制約が挙げられている。

取手駅構内（JR東日本、関東鉄道）においては、昇降施設や身体障害者対応トイレの設置のほか、地上通路、券売機及び情報案内設備などに関する改善要望が挙げられている。



以上から、鉄道・バス等の車両、市内6駅の構内、駅前広場、バス停留所等の整備を進めることによる「誰もが利用しやすい公共交通環境の充実」が求められている。

4) 施設内のバリアフリー化の推進を図るための問題・課題

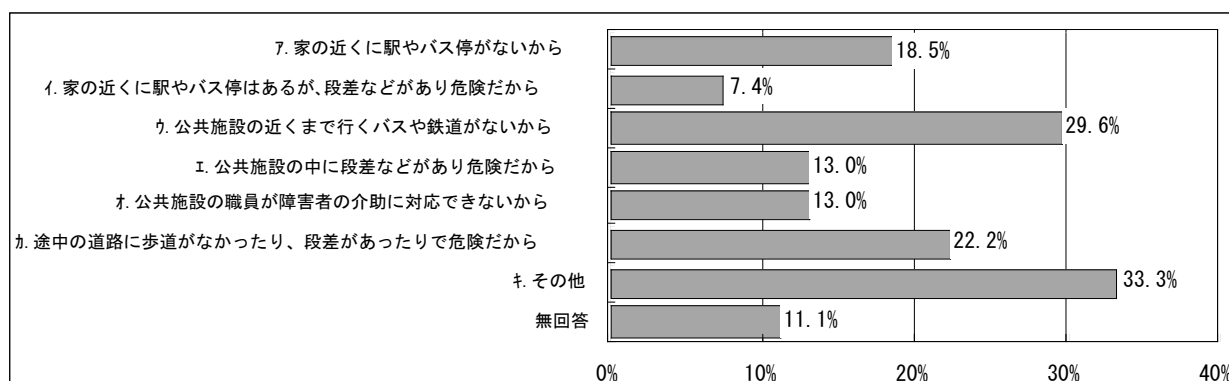
①市の移動円滑化に関する現況

市内にある公共施設や大規模店舗等不特定多数の市民などが利用する施設において、施設によってはバリアフリーに配慮した整備がなされていない施設も存在する。交通バリアフリー法では施設内のバリアフリー化は対象から除かれているものの、「取手市障害者福祉計画（平成11年6月）」において事業者に対して指導等を行い、すべてのひとにやさしい建築物等の整備促進が掲げられていることから、各種施設内のバリアフリー化が求められている。

②バリアフリー高齢者等アンケート調査結果

公共施設を利用できない理由として、交通施設の物理的な障害による要因が多くを占めるものの、公共施設内のバリアフリー化や職員の障害者に対する介助の問題などについても求められている。

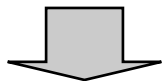
■公共施設を利用できない理由



※6 鉄道駅等の公共建築物から街路までを連絡する歩行者専用的高架歩道のことをいう。

③バリアフリー現地点検調査結果

大規模店舗や銀行内にあるトイレ、昇降施設、スロープなどに対する改善要望が多く挙げられている。



以上から、公共施設や大規模店舗等に対して、「施設内のバリアフリー化の推進」と職員等に対して障害者への介助の訓練・教育が求められている。

5) 人的支援や一般市民の理解と協力の推進を図るための問題・課題

①市の移動円滑化に関する現況

「取手市障害者福祉計画（平成 11 年 6 月）」において障害のある人も普通の生活が送れるよう、障害者に対して十分に理解をし、配慮していくための啓発広報活動を推進していくとともに、ボランティア活動への支援や人材育成等が掲げられている。

②バリアフリー高齢者等アンケート調査結果

バリアフリー化を推進するにあたって、市民の意識として、物理的な障害の解消はもちろんのこと、「ボランティアなど人的支援や一般市民の理解と協力」が求められている。

③バリアフリー現地点検調査結果

特に取手駅東口周辺において、歩道上への商品や看板等のはみ出し解消、路上駐車や放置自転車による歩行空間の阻害など市民一人ひとりが理解と協力をして実施することにより、バリアが撤去できることも多く挙げられている。



以上から、「人的支援や一般市民の理解と協力の推進」と行政によるボランティア活動の支援と人材の育成を図り、心やさしい社会が浸透していくための仕組みづくりが求められている。